

令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年12月末現在/未確定(速報値))

帯広労働基準監督署

区分 業種別	令和6年(12月末)			令和5年同期			対前年		本年分 業種 割合 (%)	
	死亡	休業 4日 以上	合計	死亡	休業 4日 以上	合計	増減 数	増減率 (%)		
全産業合計	6	504 (17)	510 (17)	6 (1)	561 (12)	567 (13)	-57	-10.1	100.0	
除く鉱業計	6	504 (17)	510 (17)	6 (1)	560 (12)	566 (13)	-56	-9.9	100.0	
製造業	1	78 (2)	79 (2)		82	82	-3	-3.7	15.5	
内 訳	食料品		48		56	56	-8	-14.3	9.4	
	木材木製品		13		11	11	2	18.2	2.5	
	紙・パルプ									
	窯業・土石		1	1		1			0.2	
	金属・機械		8	8		4	4	4	100.0	1.6
	その他	1	8 (2)	9 (2)		10	10	-1	-10.0	1.8
鉱業					1	1	-1			
土石採取業		5	5		5 (1)	5 (1)			1.0	
建設業	2	56	58	1	68 (1)	69 (1)	-11	-15.9	11.4	
内 訳	土木工事業	2	21	23	1	13 (1)	14 (1)	9	64.3	4.5
	建築工事業		15	15		26	26	-11	-42.3	2.9
	木造建築業		8	8		17	17	-9	-52.9	1.6
	その他		12	12		12	12			2.4
道路貨物運送業	1	52 (6)	53 (6)	4 (1)	64 (3)	68 (4)	-15	-22.1	10.4	
その他の運輸業		4 (1)	4 (1)		4	4			0.8	
陸上貨物取扱業										
港湾荷役業		1	1				1		0.2	
林業		17	17	1	13	14	3	21.4	3.3	
漁業					1	1	-1			
卸売・小売業		61 (1)	61 (1)		47 (1)	47 (1)	14	29.8	12.0	
清掃業		25 (3)	25 (3)		36 (1)	36 (1)	-11	-30.6	4.9	
その他の事業	2	205 (4)	207 (4)		240 (5)	240 (5)	-33	-13.8	40.6	
内 訳	農業		23	23		16	16	7	43.8	4.5
	畜産業	1	32	33		52	52	-19	-36.5	6.5
	接客娯楽業	1	32	33		18 (1)	18 (1)	15	83.3	6.5
	農業協同組合		12	12		7	7	5	71.4	2.4
	その他		106 (4)	106 (4)		147 (4)	147 (4)	-41	-27.9	20.8

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

()内は、交通事故内数です。

令和6年 死亡災害発生状況

帯広労働基準監督署

発 生 月	時 刻	業 種	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
4 月	8 時 台	畜 産 業	は き 込 ま れ 、 巻	動 力 伝 導 機 構	牛の餌の混合機が一体となった給餌トラックを運転し、牛の餌やり作業に従事していた被災者が、混合機内のオーガスクリューに巻き込まれ死亡している状態で発見されたもの。
7 月	1 4 時 台	自 動 車 整 備 業	そ の 他	そ の 他 の 環 境	被災者は、同僚が運転するトラクターを牛舎に入れるために誘導していたところ、牛舎内に巣を作っていた蜂に刺されたもの。
8 月	8 時 台	砂 防 工 事 業	お ぼ れ	水	砂防堰堤工事現場において、川岸で測量を行っていた際、川幅約20mの地点で対岸に行こうとした被災者が、水深約1mの箇所です川に流され、その後下流約2kmの地点で心肺停止の状態で発見されたもの。
9 月	1 4 時 台	上 下 水 道 工 事 業	崩 壊 、 倒 壊	地 山 、 岩 石	掘削後の配管敷設作業において、掘削深さ約4.2m、幅約1.2mの箇所に立ち入り床均し作業に従事していたところ、側壁の土砂が崩壊し、1名が死亡、1名が負傷したもの。
1 1 月	8 時 台	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	崩 壊 、 倒 壊	木 材 、 竹 材	丸太を運送する貨物自動車（積載重量12.8トン）の運転者である被災者が、荷主事業場内の材木置場にて荷卸し待ちをしていた際に、荷台の右側でグリスアップ作業を行っていたところ、丸太の束を固縛するチェーンのフックが外れ、丸太の束が崩壊し、被災者の頭部に激突したもの。
1 2 月	8 時 台	ゴ ル フ 場	激 突 さ れ	立 木 等	チェーンソーを用いてゴルフ場のコースにある立木を伐木していた被災者が、伐木対象の隣の木にもたれかかり、意識を失っている状態で発見されたもの。

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。